

ふりゅうおどり

「風流踊」

令和4年登録



菰屋地区



野原地区



川登地区

野原八幡宮風流

のばらはちまんぐうふうりゅう

国指定重要無形民俗文化財・国選択無形民俗文化財

○野原八幡宮風流って何？

野原八幡宮風流は、荒尾市野原にある野原八幡宮で、荒尾市の3地区（菰屋・野原・川登）の子ども達が大人の演奏するお囃子にあわせて、大・小の太鼓を叩きながら舞う芸能です。この芸能は、毎年10月15日にあるお祭り（通称・のばらさん）で奉納されます。



野原八幡宮

野原八幡宮風流は、古い時代の舞い方や太鼓の叩き方を、よく残していて、とっても貴重なんだよ。



○いつから始まったの？

野原八幡宮風流がいつから始まったかは、詳しくはわかりませんが、お祭りの時に野原八幡宮風流と一緒に奉納される節頭行事とともに、約770年以上前の鎌倉時代には行われていたと考えられています。

現在は風流節頭保存会と各地区によって保存継承されています。



節頭行事

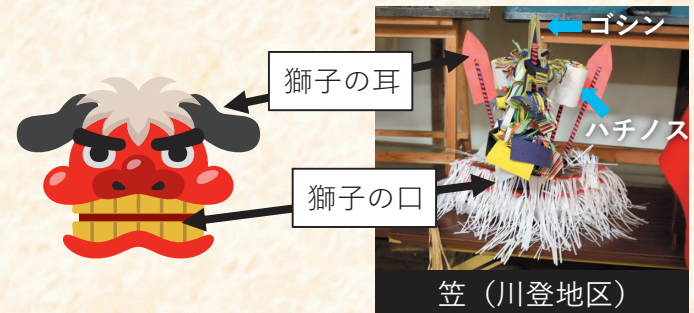
ユネスコ無形文化遺産とは？

国連教育科学文化機関（ユネスコ）が、世界各国の昔から受け継がれてきたお祭りや料理等の文化（無形文化遺産）を登録し、その文化を守ろうとするものです。これに登録されると、世界に認められた無形文化遺産ということになります。

○頭に被る特徴的な笠のデザイン！

各地区の子ども達が頭に被る色とりどりの笠は、毎年10月のお祭りの前に地域の人たちによって新しく作られます。

この笠は、獅子頭をあらわしたもので、2枚の扇で獅子の口を、先を尖らせた紙と細い竹で獅子の耳を表現しています。その他にも、笠には、ゴシン（御神）やハチノス（蜂の巣）といった飾り付けがされています。



笠（川登地区）

【地図】



【お問合せ先】

- ・熊本県教育庁文化課(TEL：096-333-2707)
- ・荒尾市総務部文化企画課(TEL：0968-63-1274)

☆野原八幡宮風流の詳細や動画は「くまもと伝承芸能情報サイト」で見ることができます！

写真提供：荒尾市

製作：熊本県教育庁文化課 発行：令和5年3月

